

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第91期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	東洋建設株式会社
【英訳名】	TOYO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 茂樹
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6209）8711
【事務連絡者氏名】	大阪本店 総務部長 春口 喜与彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目4番24号
【電話番号】	03（6361）5450
【事務連絡者氏名】	管理本部 総務部長 宮崎 敦
【縦覧に供する場所】	東洋建設株式会社 本社 （東京都江東区青海二丁目4番24号） 東洋建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区院内一丁目12番8号） 東洋建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 東洋建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目17番13号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間	第90期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	55,138	55,787	33,797	30,119	135,450
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	118	2,677	401	1,973	2,420
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	585	1,428	236	1,106	864
純資産額(百万円)	-	-	19,564	22,208	21,046
総資産額(百万円)	-	-	105,667	93,369	103,018
1株当たり純資産額(円)	-	-	47.22	54.71	51.35
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (円)	1.70	4.11	0.68	3.19	2.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	3.55	0.57	2.75	2.08
自己資本比率(%)	-	-	17.9	23.0	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	700	738	-	-	6,134
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,973	163	-	-	3,233
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	633	4,712	-	-	1,574
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	7,130	8,534	12,689
従業員数(人)	-	-	1,672	1,645	1,625

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第90期第2四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,645
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。

### (2)提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,284
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）である。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)受注実績

(単位 百万円)

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
国内土木事業	12,824	-
国内建築事業	14,462	-
海外建設事業	2,869	-
不動産事業	199	-
その他事業	35	-
合計	30,391	-

(注) 前年同四半期は上記セグメント別の受注実績は集計していない。

#### (2)売上実績

(単位 百万円)

区分	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
国内土木事業	19,453	-
国内建築事業	6,814	-
海外建設事業	3,616	-
不動産事業	199	-
その他事業	35	-
合計	30,119	-

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

2. セグメント間の取引については、相殺消去している。

3. 前年同四半期は、上記セグメント別の売上実績は集計していない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。  
提出会社における受注工事高（契約高）及び施工高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）（単位 百万円）

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高		期中施工高	
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						(%)		
海上土木	(46,255) 46,044	25,803	71,847	21,715	50,132	13.4	6,706	26,309
陸上土木	(28,554) 28,355	10,679	39,034	10,826	28,207	16.0	4,520	9,464
建築	(29,550) 29,530	13,410	42,941	18,699	24,241	10.8	2,626	18,454
計	(104,360) 103,930	49,893	153,823	51,241	102,582	13.5	13,853	54,228
不動産事業	-	227	227	227	-	-	-	-
合計	(104,360) 103,930	50,120	154,050	51,468	102,582	-	-	-

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）（単位 百万円）

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高		期中施工高	
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						(%)		
海上土木	(41,999) 41,613	18,152	59,766	28,296	31,469	3.7	1,148	28,815
陸上土木	(21,059) 20,746	3,387	24,133	9,236	14,896	6.5	963	9,391
建築	(27,524) 27,200	20,840	48,040	12,552	35,487	4.1	1,464	13,201
計	(90,583) 89,559	42,380	131,940	50,085	81,854	4.4	3,577	51,408
不動産事業	482	329	812	812	-	-	-	-
合計	(91,066) 90,042	42,710	132,752	50,897	81,854	-	-	-

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）（単位 百万円）

種類別	期首繰越 工事高	期中受注 工事高	計	期中完成 工事高	期末繰越工事高			期中施工高
					手持工事高	うち施工高		
建設事業						(%)		
海上土木	(46,255) 45,950	51,541	97,492	55,492	41,999	1.5	629	54,010
陸上土木	(28,554) 28,580	21,561	50,141	29,082	21,059	3.8	808	24,008
建築	(29,550) 29,555	36,099	65,654	38,129	27,524	3.0	816	36,074
計	(104,360) 104,086	109,202	213,289	122,705	90,583	2.5	2,254	114,093
不動産事業		2,293	2,293	1,811	482			
合計	(104,360) 104,086	111,496	215,583	124,516	91,066			

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、期中受注工事高にその増減を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3. 期中施工高は、不動産事業を除き（期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 前期末繰越施工高）に一致する。
4. 期首繰越工事高の上段（ ）内表示額は、前事業年度における期末繰越工事高を表し、下段は当該事業年度の外国為替相場が変動したため、海外繰越高を修正したものである。なお、当第2四半期累計期間の建築工事における期首繰越工事高は、工事契約解除による減額324百万円を修正した額である。

(2)完成工事高（単位 百万円）

期別	区分	国内		海外		計 (B)
		官公庁	民間	(A)	(A)/(B) (%)	
前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	海上土木工事	11,616	2,564	-	-	14,180
	陸上土木工事	5,947	361	-	-	6,308
	建築工事	1,892	9,145	-	-	11,037
	計	19,455	12,070	-	-	31,526
当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	海上土木工事	13,038	1,670	1,585	9.7	16,293
	陸上土木工事	2,320	277	1,124	30.2	3,722
	建築工事	1,449	4,917	167	2.6	6,534
	計	16,808	6,864	2,877	10.8	26,550

(注) 1. 前第2四半期会計期間は、海外事業の完成工事高の総完成工事高に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略している。

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

当第2四半期会計期間

国土交通省	G P S 波浪計測設備製作及び設置工事
東京都	三郷浄水場高度浄水施設（二期）基礎抗築造及び既存施設撤去工事
国土交通省	東京国際空港D滑走路建設外工事
国土交通省	平成21 - 22年度 長浜2号突堤築造工事
(株)大京	(仮称)ライオンズ百道3丁目新築工事
国立療養所沖縄愛楽園	国立療養所沖縄愛楽園 不自由者棟更新築等追加整備その他工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第2四半期会計期間	国土交通省	8,286百万円	26.3%
当第2四半期会計期間	国土交通省	10,333百万円	38.9%

(3)手持工事高（平成22年9月30日現在）（単位 百万円）

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
海上土木工事	22,563	2,704	6,201	31,469
陸上土木工事	9,081	1,785	4,030	14,896

区分	国内		海外	計
	官公庁	民間		
建築工事	7,487	26,693	1,307	35,487
計	39,132	31,182	11,539	81,854

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

東日本高速道路(株)	常磐自動車道 浪江工事	平成23年1月完成予定
国土交通省	横浜港南本牧地区岸壁(-16m)(耐震)鋼板セル・アーチ製作及び築造工事	平成23年3月完成予定
(財)愛知臨海環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業 護岸工事(その2)	平成22年12月完成予定
フィリピン共和国 公共事業道路省	パシグ・マリキナ河川改修事業( )1-A	平成24年6月完成予定
	パシグ・マリキナ河川改修事業( )1-B	
紀の川市	紀の川市新庁舎建設工事	平成25年7月完成予定
センコー(株)	(仮称)センコー野田PDセンター新築工事	平成23年9月完成予定

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

##### (1)業績の概況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、海外の景気改善と政府の「新成長戦略」に基づく景気対策により、企業収益や個人消費に回復がみられる等、回復基調にあったが、急激な円高による輸出の鈍化、デフレの影響や高い完全失業率等、景気回復の実感が得られない状況で推移した。

建設業界においては、民間設備投資には回復の兆しが窺えたが、今年度も公共投資関連予算が大幅に削減され、依然厳しい環境が続いた。

このような状況のなか、当社グループの業績は、売上高301億円（前年同四半期比10.9%減）、営業利益は21億円（前年同四半期比235.9%増）、経常利益は19億円（前年同四半期比392.0%増）、四半期純利益は11億円（前年同四半期比368.3%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

##### （国内土木事業）

国内土木事業は、総合評価方式入札への対応強化を中心に営業活動を展開するとともに工事採算の改善に努めた結果、受注高は128億円、売上高（完成工事高）は194億円、営業利益は19億円となった。

##### （国内建築事業）

国内建築事業は、民間設備投資需要や新規顧客へ向けた取り組みが奏功したほか、工事の利益向上に努めたものの、受注高は144億円、売上高（完成工事高）は68億円に留まり、営業損失は5千万円となった。

##### （海外建設事業）

海外建設事業は、フィリピン、ベトナムを中心に積極的に営業展開し、受注高は28億円、売上高（完成工事高）は36億円、営業利益は2億円となった。

##### （不動産事業）

不動産事業の売上高は、販売用不動産の売却が進んだことなどから1億9千万円となり、営業利益は2千万円となった。

##### （その他事業）

その他事業は、保険代理店事業などであり、売上高は3千万円、軽微な営業損失となった。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の計上及び未成工事受入金の増加などにより38億円の収入超過となった。（前年同四半期は23億円の支出超過）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより5千万円の支出超過となった。（前年同四半期は3千万円の収入超過）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入の実施などにより10億円の収入超過となった。（前年同四半期は32億円の収入超過）

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は85億円となった。（前年同四半期末残高71億円）

##### (3)対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

##### (4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は、9千8百万円である。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

#### (1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はない。

#### (2)設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
優先株式	18,294,000
計	588,294,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,696,348	347,696,348	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第二回優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債等)	9,900,000	9,900,000	-	(注)
計	357,596,348	357,596,348	-	-

(注) 1. 第二回優先株式は、株価の下落により取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が増加するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

修正の時期：平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日(転換価額修正日)

修正の基準：各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正価額の下限：当初転換価額の70%

2. 第二回優先株式の内容は次のとおりである。

#### (1)優先配当金

##### 優先配当金の額

第二回優先株式1株当りの優先配当金(以下「第二回優先配当金」という。)の額は、平成18年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。

平成18年4月1日に開始する事業年度以降は、第二回優先株式の発行価額(250円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「第二回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第二回優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が25円を超える場合は、第二回優先配当金の額は25円とする。

第二回優先配当年率は、平成18年4月1日以降、次回年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第二回優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(6ヶ月物)} + 2.00\%$$

第二回優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は平成19年4月1日およびそれ以降の毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成18年4月1日および同年10月1日または各年率修正日およびその直後の10月1日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先配当決定基準日」という。)の2時点において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会連合会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出に当っては、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

非累積条項

ある事業年度において、第二回優先株式を有する株主（以下「第二回優先株主」という。）または第二回優先株式の登録質権者（以下「第二回優先登録質権者」という。）に対して支払われる1株当たり利益配当金の額が上記に定める第二回優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、第二回優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者に先立ち、第二回優先株式1株につき250円を支払う。第二回優先株主または第二回優先登録質権者に対しては、250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 買受けまたは消却

当社は、いつでも第二回優先株式を買受け、または利益により消却することができる。

(4) 普通株式への転換予約権

第二回優先株主は、下記に定める条件に従い、下記に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記に定める転換価額により、第二回優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成20年4月1日より平成25年3月31日までとする。

転換により発行する株式の内容

当社普通株式

転換により発行すべき普通株式数

第二回優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{l} \text{転換により発行} \\ \text{すべき普通株式数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{第二回優先株主が転換請求のために提出し} \\ \text{た第二回優先株式の発行価額総額} \end{array} \div \text{転換価額}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は47.4円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年4月1日から平成25年3月31日まで、毎年4月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、下記により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%（以下「上限転換価額」という。ただし、下記により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

A. 当社は、第二回優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

B. 転換価額調整式により第二回優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ) 本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または新株予約権の行使によって発行される普通株式1株あたりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D.(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- (イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

#### 転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都江東区東砂七丁目10番11号

#### 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二回優先株式の株券が、上記 に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、第二回優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(5)普通株式への強制転換（提出会社の決定による当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の全額の繰上償還または全部の取得を可能とする旨の条項の有無）

当社は、いつでも第二回優先株式を買い受け、または利益により消却することができる。また、第二回優先株式のうち、平成25年3月31日までに転換請求のなかった第二回優先株式は、平成25年4月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、第二回優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、第二回優先株式は、第二回優先株式1株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第二回優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第235条第2項に定める株式分割または併合の場合に準じてこれを取扱う。

(6)期中転換または強制転換があった場合の取扱い

第二回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または強制転換が4月1日から翌年の3月31日までになされたときは4月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(7)議決権

第二回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第二回優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の繰越利益剰余金が20億円を超える場合に、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第二回優先株主に対して第二回優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(8)新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第二回優先株式について株式の併合または分割は行わない。当社は、第二回優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(9)単元株式数

単元株式数は定めていない。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(11)議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したため。

(12)権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

(13)当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はない。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	4,656,000	4,656,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	27,509,826	27,509,826
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	42.3	42.3
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,639	3,639

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	357,596	-	10,683	-	2,475

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	72,391	20.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,003	4.19
東洋建設共栄会	東京都江東区青海二丁目4番24号	8,629	2.41
東洋建設従業員持株会	東京都江東区青海二丁目4番24号	4,048	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,423	0.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,000	0.83
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	2,750	0.76
三栄港運株式会社	千葉県木更津市塩見四丁目18番8号	2,020	0.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,007	0.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,005	0.56
計	-	115,277	32.23

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、以下のとおりである。

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	70,991	20.46
東洋建設共栄会	東京都江東区青海二丁目4番24号	8,629	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,503	1.87
東洋建設従業員持株会	東京都江東区青海二丁目4番24号	4,048	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,423	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,000	0.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	2,750	0.79
三栄港運株式会社	千葉県木更津市塩見四丁目18番8号	2,020	0.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,007	0.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,005	0.57
計	-	105,376	30.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回優先株式 9,900,000	-	第二回優先株式の内容は、(1)株式の総数等発行済株式を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 190,000 (相互保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,896,000	346,896	(注)
単元未満株式	普通株式 510,348	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	357,596,348	-	-
総株主の議決権	-	346,896	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
自己保有株式 東洋建設株	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	190,000	-	190,000	0.05
相互保有株式 東建商事株	東京都江東区青海二 丁目4番24号	100,000	-	100,000	0.02
計		290,000	-	290,000	0.08

(注)発行済株式総数は、発行済普通株式数の総数である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	60	56	47	44	43	44
最低(円)	47	42	41	39	38	39

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,954	13,109
受取手形・完成工事未収入金等	31,759	37,952
未成工事支出金	3 7,313	3 4,752
販売用不動産	511	1,126
その他	8,534	9,347
貸倒引当金	30	26
流動資産合計	57,043	66,261
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,250	14,268
機械、運搬具及び工具器具備品	18,328	18,136
土地	23,435	23,436
建設仮勘定	99	26
減価償却累計額	24,406	24,065
有形固定資産計	31,707	31,802
無形固定資産	285	322
投資その他の資産		
投資有価証券	2,286	2,416
その他	2,407	2,631
貸倒引当金	360	416
投資その他の資産計	4,333	4,631
固定資産合計	36,326	36,756
資産合計	93,369	103,018

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	29,422	32,248
短期借入金	15,304	18,814
未成工事受入金	7,030	9,086
引当金	3 1,224	3 733
その他	6,094	7,956
流動負債合計	59,076	68,838
固定負債		
社債	110	110
長期借入金	3,600	4,552
退職給付引当金	4,492	4,346
引当金	38	18
その他	3,842	4,104
固定負債合計	12,084	13,132
負債合計	71,160	81,971
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,683	10,683
資本剰余金	2,491	2,491
利益剰余金	6,178	4,989
自己株式	21	20
株主資本合計	19,331	18,143
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	80
土地再評価差額金	2,218	2,218
為替換算調整勘定	64	59
評価・換算差額等合計	2,150	2,240
少数株主持分	726	662
純資産合計	22,208	21,046
負債純資産合計	93,369	103,018

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	54,792	54,877
兼業事業売上高	345	910
売上高合計	55,138	55,787
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	51,132	48,757
兼業事業売上原価	164	721
売上原価合計	51,297	49,479
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	3,660	6,119
兼業事業総利益	181	188
売上総利益合計	3,841	6,308
販売費及び一般管理費	1 3,539	1 3,231
営業利益	302	3,076
<b>営業外収益</b>		
受取利息	18	7
受取配当金	13	16
その他	15	17
営業外収益合計	47	41
<b>営業外費用</b>		
支払利息	289	246
コミットメントフィー	-	89
その他	178	104
営業外費用合計	468	440
経常利益又は経常損失 ( )	118	2,677
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	46	23
前期損益修正益	22	-
固定資産売却益	31	-
その他	-	1
特別利益合計	100	24
<b>特別損失</b>		
損害賠償損失引当金繰入額	-	19
投資有価証券評価損	-	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	9
固定資産除却損	14	-
その他	1	4
特別損失合計	15	43
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ( )	33	2,658
法人税、住民税及び事業税	191	239
法人税等調整額	328	907
法人税等合計	519	1,147
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,511
少数株主利益	32	82
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	585	1,428

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	33,629	29,885
兼業事業売上高	168	234
売上高合計	33,797	30,119
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	31,335	26,228
兼業事業売上原価	97	167
売上原価合計	31,433	26,395
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	2,293	3,656
兼業事業総利益	70	67
売上総利益合計	2,364	3,724
<b>販売費及び一般管理費</b>	1,724	1,576
営業利益	639	2,147
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5	2
受取配当金	2	3
為替差益	-	24
その他	6	11
営業外収益合計	13	42
<b>営業外費用</b>		
支払利息	143	122
コミットメントフィー	-	45
その他	108	47
営業外費用合計	251	215
経常利益	401	1,973
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	15	9
前期損益修正益	22	-
固定資産売却益	21	-
その他	-	1
特別利益合計	59	10
<b>特別損失</b>		
損害賠償損失引当金繰入額	-	19
固定資産除却損	2	-
その他	0	1
特別損失合計	3	20
税金等調整前四半期純利益	456	1,963
法人税、住民税及び事業税	162	189
法人税等調整額	15	583
法人税等合計	177	773
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,190
少数株主利益	41	84
四半期純利益	236	1,106

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	33	2,658
減価償却費	572	517
貸倒引当金の増減額( は減少)	33	52
工事損失引当金の増減額( は減少)	66	524
退職給付引当金の増減額( は減少)	367	145
受取利息及び受取配当金	31	24
支払利息	289	246
投資有価証券評価損益( は益)	-	10
有形固定資産売却損益( は益)	31	0
有形固定資産除却損	14	4
売上債権の増減額( は増加)	11,821	6,177
未成工事支出金の増減額( は増加)	5,947	2,563
販売用不動産の増減額( は増加)	1,578	615
仕入債務の増減額( は減少)	7,944	2,805
未成工事受入金の増減額( は減少)	1,590	2,035
その他	587	2,244
小計	289	1,173
利息及び配当金の受取額	25	24
利息の支払額	277	232
法人税等の支払額	159	226
営業活動によるキャッシュ・フロー	700	738
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	220	220
定期預金の払戻による収入	185	220
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	12	-
有形固定資産の取得による支出	2,979	200
有形固定資産の売却による収入	152	5
無形固定資産の取得による支出	7	27
投資有価証券の取得による支出	15	17
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	108	-
貸付けによる支出	82	39
貸付金の回収による収入	95	109
その他	4	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,973	163

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	935	2,817
長期借入れによる収入	2,175	-
長期借入金の返済による支出	1,615	1,644
リース債務の返済による支出	5	7
配当金の支払額	250	240
少数株主への配当金の支払額	1	2
自己株式の取得による支出	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>633</b>	<b>4,712</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	17
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>4,262</b>	<b>4,155</b>
現金及び現金同等物の期首残高	11,392	12,689
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>7,130</b>	<b>8,534</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。                      これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することにした。なお、前第2四半期連結累計期間における「コミットメントフィー」は54百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別利益の「前期損益修正益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結累計期間における「前期損益修正益」は0百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結累計期間における「固定資産売却益」は0百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結累計期間における「固定資産除却損」は4百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

当第2四半期連結会計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「コミットメントフィー」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することにした。なお、前第2四半期連結会計期間における「コミットメントフィー」は27百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記していた特別利益の「前期損益修正益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結会計期間における「前期損益修正益」は0百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結会計期間における「固定資産売却益」は0百万円である。

前第2四半期連結会計期間において、区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。なお、当第2四半期連結会計期間における「固定資産除却損」は1百万円である。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用している。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異の発生状況等に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)														
<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133</td> </tr> </table>	ホテル朱鷺メッセ(株)	106百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	27	計	133	<p>1. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入金について保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>ホテル朱鷺メッセ(株)</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>696</td> </tr> </table> <p>また、下記の会社の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>宝交通(株)</td> <td>49百万円</td> </tr> </table>	ホテル朱鷺メッセ(株)	110百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	586	計	696	宝交通(株)	49百万円
ホテル朱鷺メッセ(株)	106百万円														
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	27														
計	133														
ホテル朱鷺メッセ(株)	110百万円														
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	586														
計	696														
宝交通(株)	49百万円														
<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,393百万円 受取手形裏書譲渡高 70</p>	<p>2. 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,160百万円 受取手形裏書譲渡高 72</p>														
<p>3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は394百万円である。</p>	<p>3. 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は90百万円である。</p>														
<p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	2,000	差引額	10,000	<p>4. コミットメントライン 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関8社とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。 コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,000</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	借入実行残高	4,000	差引額	8,000		
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円														
借入実行残高	2,000														
差引額	10,000														
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円														
借入実行残高	4,000														
差引額	8,000														

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )												
<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,260百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>174</td> </tr> </table> <p>2 . 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第 4 四半期連結会計期間に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半期連結会計期間における売上高に比べ、第 4 四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動がある。</p>	従業員給料手当	1,260百万円	賞与引当金繰入額	142	退職給付費用	174	<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,205百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>118</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,205百万円	賞与引当金繰入額	115	退職給付費用	118
従業員給料手当	1,260百万円												
賞与引当金繰入額	142												
退職給付費用	174												
従業員給料手当	1,205百万円												
賞与引当金繰入額	115												
退職給付費用	118												

前第 2 四半期連結会計期間 ( 自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )												
<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>630百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>86</td> </tr> </table> <p>2 . 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第 4 四半期連結会計期間に集中しているため、第 1 四半期連結会計期間から第 3 四半期連結会計期間における売上高に比べ、第 4 四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節の変動がある。</p>	従業員給料手当	630百万円	賞与引当金繰入額	85	退職給付費用	86	<p>1 . 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>596百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>58</td> </tr> </table>	従業員給料手当	596百万円	賞与引当金繰入額	69	退職給付費用	58
従業員給料手当	630百万円												
賞与引当金繰入額	85												
退職給付費用	86												
従業員給料手当	596百万円												
賞与引当金繰入額	69												
退職給付費用	58												

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日 )																		
<p>現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結累計期間末残高と当第 2 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成21年 9 月30日現在 )</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>7,350</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td>220</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>7,130</td> <td></td> </tr> </table>	現金預金勘定	7,350	百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	220		現金及び現金同等物	7,130		<p>現金及び現金同等物の当第 2 四半期連結累計期間末残高と当第 2 四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成22年 9 月30日現在 )</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>8,954</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td> <td>420</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,534</td> <td></td> </tr> </table>	現金預金勘定	8,954	百万円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	420		現金及び現金同等物	8,534	
現金預金勘定	7,350	百万円																	
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	220																		
現金及び現金同等物	7,130																		
現金預金勘定	8,954	百万円																	
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	420																		
現金及び現金同等物	8,534																		

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 347,696千株  
 優先株式 9,900千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 257千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	173	0.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
	優先株式	66	6.725	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	建設事業 (百万円)	兼業事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	54,792	345	55,138	-	55,138
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1	96	97	(97)	-
計	54,794	442	55,236	(97)	55,138
営業利益	226	76	302	-	302

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

兼業事業：不動産賃貸事業等

2. 会計処理基準等の変更

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当第2四半期連結累計期間の建設事業の売上高が6,477百万円、営業利益が554百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス及び地域別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」、「海外建設事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしている。

「国内土木事業」、「国内建築事業」は、国内においてそれぞれ土木工事・建築工事の施工等を行っている。「海外建設事業」は、海外において土木工事、建築工事の施工等を行っている。「不動産事業」は、国内において不動産の販売、賃貸等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土 木	国内 建 築	海外 建 設	不 動 産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,910	12,861	7,105	840	55,717	70	55,787	-	55,787
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	10	-	64	74	33	108	108	-
計	34,910	12,871	7,105	904	55,792	103	55,895	108	55,787
セグメント利益 又は 損失( )	2,823	128	292	93	3,081	4	3,076	-	3,076

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内 土 木	国内 建 築	海外 建 設	不 動 産	計				
売上高									
外部顧客への売上高	19,453	6,814	3,616	199	30,084	35	30,119	-	30,119
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	8	-	32	41	19	61	61	-
計	19,453	6,823	3,616	232	30,126	55	30,181	61	30,119
セグメント利益 又は 損失( )	1,964	55	213	25	2,147	0	2,147	-	2,147

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業及び物品の販売・リース事業等を含んでいる。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 54円71銭	1株当たり純資産額 48円98銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 1円70銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失である ため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 4円11銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3円55銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	585	1,428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	585	1,428
期中平均株式数(千株)	344,039	347,439
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69,522	55,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0円68銭	1株当たり四半期純利益金額	3円19銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円57銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円75銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	236	1,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	236	1,106
期中平均株式数(千株)	347,456	347,439
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69,522	55,369
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)  
記載すべき事項はない。

## 2【その他】

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)  
記載すべき事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

東洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

東洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。